



報告



4 年度日本 FH 協議会 定時総会が開催

5 月 24 日（火）13 時より神戸市内事務局を会場として定時総会が開催。

ZOOM でその様子を配信。当日 1 号会員 364，2 号会員 9 の計 373 会員のうち総会出席者 2 名、委任状 258 の計 260 で総会が成立しました。

初めに北川聡子会長の挨拶では、昨年度の成果と課題が話され、コロナ禍で FH 自身も感染するなどした中で子ども達への努力に感謝の言葉がありました。

議事では 第 1 号議案・事業報告 第 2 号議案・決算 第 3 号議案・監査報告 第 4 号議案・定款変更 第 5 号議案・4 年度事業計画 第 6 号議案・4 年度予算 第 7 号議案・ブロック理事変更（中国四国ブロック理事 小原氏、桑原氏から野口庸治氏、坂本和弘氏へ） 第 8 号議案・災害見舞金規程改定 のすべてが承認されました。

総会終了後、「意見交換会・交流会」を行いました。その中では、

○今年度全国研究大会（名古屋）実行委員長の伊藤龍仁氏より「ファミリーホームの限界と可能性」を中心にオンライン研修を計画していること。

○FH を退会した 12 ホームの退会理由は何か？という質問に、特に不満などの理由ではなく、高齢や子どもの措置がなくての退会であること。

○FH の継承問題には補助者の勤務時間数や、夜間の勤務経験なども具体的にして厚生労働省に要望すること。

○408 についてはより多くの県でも予算化できるようともに働きかけること、

○保育園については、未だ FH の運営を 24 時間子どものために働いていると認識されていない行政があり、子ども達を保育園につなげないこと。

○措置費について、「FH も定員払いになると聞いた」という質問がありました。そ

れについて、協議会の方にはそのような情報は入っていませんが、会場では「それは暫定定員払いのことでは？」との意見交換がありました。社会的養護の多くの施設が「暫定定員払い」であるのに対し、FHは「現員払い」となっています。

「暫定定員払い」… 事務費について、前年度の実績（措置児童数）を暫定定員（計算式は複数あります。）として設定し、その人数分の事務費を請求するものです。措置児童が一時的に減っても事務費は定額なので、雇入れの金額等が確保できるなどのメリットがありますが、年間通して措置児童の数が減った場合は、暫定定員数を減らすこととなり、次年度の事務費が減額のまま運営しなければならず、その後措置児童が増えた場合には持ち出し、減ったままの場合には、定員数を減らすことになり、ファミリーホームとして維持しづらい状況になるというデメリットがあります。

○虐待事例集を皆さんに配布します。現在虐待とされてFHを廃止された件が目立つようになりました。これまで10年間分ぐらい厚労省の虐待関連事例を集めています。また、FHでもこれまで少ない件数ですが、グレーな事例なども掲載してあります。これらの事例を参考に、どんなことがこれまで虐待認定されたのか、確認してください。

○「虐待防止委員会」の設立。FH運営者が安心して子ども達を養育できるように、また、FHの不適切だと考えられる廃止には調査や運営者の声を聴き対応するような仕組みを検討していきたい。

○「おしゃべり会」を計画。

各ブロックやFH同士でも行われてきていると思いますが、全国規模で開催します。日常の課題や意見、面白い話、養育に有用な知恵など会員限定「なんでも井戸端会議」です。1回目は6月8日（水）10：30～12：00です。ZOOMで行います。



「おしゃべり会」は申し込み不要で自由参加です。
参加方法は定時総会資料に掲載している通りです。

1回目は、北川会長がチューター役で入ります。

※おしゃべり会は会員限定です。会員以外の参加はできません。